

密集市街地の再整備について

住宅まちづくりマスタープランにおける基本目標に係る指標について

「■基本目標の達成状況把握のための指標」

指標	現状値 (年度)	→	目標値 (年度)
●地震時に著しく危険な密集市街地の面積 今後10年間で重点的に取り組む密集市街地の面積 (政令市を除く)	861ha (H22)	→	概ね解消 (H32)

「地震時等に著しく危険な密集市街地」とは・・・

住生活基本計画(全国計画)に基づき、地震時等の延焼の危険性に加え、避難の困難性を考慮して設定した重点的に取り組むべき地区。

H32年度までに最低限の安全性(不燃領域率40%以上あるいは避難困難の解消)の確保を図る。

「地震時等に著しく危険な密集市街地」について

地震時等に著しく危険な密集市街地

H24.10.12
国交省公表

延焼危険性及び避難困難性が高く、地震時等において最低限の安全性の確保が困難な密集市街地

＜設定基準＞

延焼危険性＋避難困難性に基づき設定

従来の延焼危険性の指標に加え、避難困難性(地震時等における避難の困難さ)を考慮し、地区設定。(両指標該当の場合、必須。一指標該当の場合、任意)

○延焼危険性

- ・不燃領域率、延焼抵抗率、木防率、住宅戸数密度など

○避難困難性

- ・地区内閉塞度:3～5に該当(地震時等の避難確率の5段階評価中)

府内の状況 7市11地区 約2,248ha

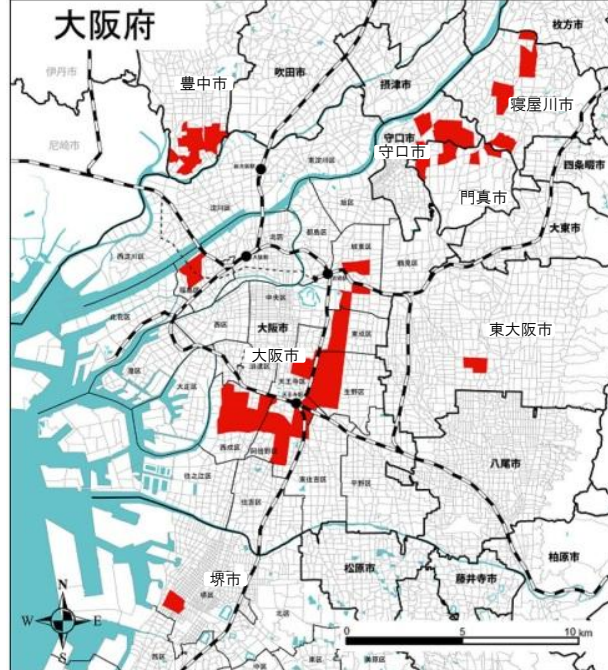
市名	地区名	地区面積
大阪市	優先地区	1,333ha
堺市	新湊	54ha
豊中市	庄内、豊南町	246ha
守口市	東部、大日・八雲東町	213ha
門真市	門真市北部	137ha
寝屋川市	萱島東、池田・大利、香里	216ha
東大阪市	若江・岩田・瓜生堂	49ha
計(7市11地区)		2,248ha

【整備目標】平成32年度までに最低限の安全性※の確保を目指す

※延焼あるいは避難のどちらかの危険性に関する整備基準をクリア

- 〈整備基準〉
- ・延焼危険性の場合:不燃領域率40%以上
 - ・避難困難性の場合:地区内閉塞度1または2(5段階評価中)

地震時等に著しく危険な密集市街地の位置



■地震時等に著しく危険な密集市街地

面積上位5都府県

順位	都道府県	地区数等	合計面積
1	大阪府	7市11地区	2,248ha
2	東京都	13区113地区	1,683ha
3	神奈川県	2市25地区	690ha
4	京都府	2市13地区	362ha
5	長崎県	1市4地区	262ha
全国計			197地区 5,745ha

国の住生活基本計画(全国計画)における【指標】

〔基礎的な安全確保〕

- ・地震時等に著しく危険な密集市街地の面積

【約6,000ha(平22)→おおむね解消(平32)】

※大阪府計画においても同様の目標を設定

住宅まちづくりマスタープランに位置付けた施策の方向性について

施策の方向性	具体的な取組内容	H24年度までの取組事例等
防火・準防火地域の指定促進	<ul style="list-style-type: none"> ・地元市に対して、地震時等に著しく危険な密集市街地等において、指定拡大を働きかけ ・未指定の東大阪市の危険な密集市街地における整備アクションプログラム(以下、整備AP)において、導入時期等を明示するよう協議（整備APはH25年度策定予定） 	<ul style="list-style-type: none"> ●堺市 危険な密集市街地等を対象に準防火地域の指定拡大(H23.12施行) ●豊中市:下記のとおり ※大阪市、守口市、門真市、寝屋川市はH22以前に実施済み
重点的に取り組む地区における新たな防火規制の導入等	<ul style="list-style-type: none"> ・地元市に対して、地震時に著しく危険な密集市街地等において、導入を働きかけ ・各市の危険な密集市街地における整備APにおいて、導入時期等を明示するよう各市と協議 	<p>豊中市では、庄内、豊南町地区(約500ha)において、2階建て以下の小規模建築物も準耐火建築物を義務付ける防災街区整備地区計画を導入(H25.4施行)</p>
地元市における整備アクションプログラムの策定及び府補助制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・危険な密集市街地における整備APの策定を各市と協議 ・府の密集事業補助は、規制誘導等では最低限の安全性の確保が見込めず、密集事業の実施が不可欠な地区(取組重点地区)に重点化。 各市の整備APにおける取組重点地区の設定を各市と協議。 	<ul style="list-style-type: none"> ●各市において整備アクションプログラム原案を作成 ●密集事業費補助 <ul style="list-style-type: none"> ・H24決算額 102,889千円 (うち前年度繰越60,301千円含む) ・補助対象 5市7地区
府民・市民に対する啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に取り組むよう各市に働きかけ (各市では適宜、密集地区において勉強会等を実施) ・整備アクションプログラムにおいて、取組みの方向性を明示するよう各市と協議 	<ul style="list-style-type: none"> ●各市において整備アクションプログラム原案を作成

住宅まちづくりマスタープラン策定以後の新たな知見について

■国の南海トラフ巨大地震の被害想定公表(H24.8)に基づく府内の最大被害の想定について

- ①想定地震規模 M9.1
- ②府内の最大震度 6強（大阪市及び周辺市） 6弱～6強
- ③人的被害
 - 死者数 合計 9,800人
 - うち建物倒壊が要因 3,000人
 - うち地震火災が要因 2,100人
 - うち津波が要因 4,500人
- ④建物被害
 - 全壊及び焼失棟数 344,300棟
 - うち全壊棟数 83,100棟
 - (揺れ59,000棟、液状化16,000棟、津波8,000棟)
 - うち焼失棟数 260,000棟

- ## ■南海トラフ地震の発生確率(H25.5文部科学省公表)
- (今後30年以内)60～70%
 - (今後50年以内)90%程度以上

・発生の切迫性が高まる地震において、府内で大規模な延焼被害が想定されている。

・延焼の危険性が高い密集地区でも甚大な被害が出るおそれ

(※現在、大阪府では、市町村別等の状況を示す詳細な被害想定を実施中)

密集市街地対策の方向性について

1 災害に強いまちづくり

「逃げる」ための緊急の備え

すぐにでも起こるかもしれない地震等に備えて、「逃げる」ための地域の応急対応体制の充実・強化

燃えにくいまち、避難できるまちにする

地震災害等を「凌ぐ」「防ぐ」ため、建物・都市基盤の整備により、早期に最低限の安全性(不燃領域率40%以上あるいは避難困難性の解消 (H32))を確保の上、延焼遮断帯や地域拠点などの整備により災害に強い都市構造を構築

2 大阪の成長を支える魅力あるまちづくり

都心近接性を活かした都市型住宅地として、大阪の成長を支える、多様な世帯が住まう持続可能なまちにする